



佐賀市子どもへのまなざし

第4号

ネット見守り通信

長期休み期間中は子どもたちの投稿が増える傾向にあります！

社会教育課では、小中学生を対象としたInstagram上の見守り活動を実施していますが、長期休み期間中は子どもたちの投稿が増える傾向にあります。そうした子どもたちの投稿の中には安易に個人情報に掲載しているものが見受けられます。

⚠ 自分の名前、学校名、部活、加工なしの顔写真など自身の個人情報を掲載している投稿（※制服や学校名が入った体操服、フォロワーの投稿等から学校や住んでいる場所など個人が特定できることもあります。）

- ⇒ ネット上に掲載してしまった情報は世界中の人に閲覧され、投稿した内容は完全には削除できない可能性があります。
- ⇒ 意図しない相手に自分の個人情報が筒抜けになってしまい、思わぬトラブルや事件に巻き込まれたり、**脅迫・ストーカー・誘い出しなどの被害**にあう可能性もあることを忘れてはいけません。



⚠ 自分の個人情報だけでなく、友達と一緒に写った写真に友達のアカウントを掲載するなど友達の個人情報を公開している投稿

- ⇒ 他人の写真等を無断で掲載することは、**肖像権、プライバシー権などを侵害**する恐れがあります。誰かの写真をSNSに投稿する際は、相手の了承を得る必要があります。無断掲載は、たとえ友達同士でも重大なトラブルに発展する可能性があります。
- ⇒ 2024年4月には、SNSでの写真の無断投稿がきっかけとなった殺人事件が北海道で発生しています。



無断掲載！

保護者が、子どもが使用する端末へのフィルタリング設定などインターネットの利用を適切に管理することは法律上の義務です。

子どもの安全のために保護者がインターネットの利用環境を整えてあげingことを「ペアレンタルコントロール」と言います。発達段階に合わせたフィルタリングの利用や家庭のルールづくりなどのペアレンタルコントロールで子どもたちの安心、安全なインターネット利用をサポートしましょう。

佐賀市教育委員会 社会教育課 子どもへのまなざし運動・若者支援推進室

TEL:0952-40-7354 FAX:0952-24-2332

E-mail:shakaikyoiku@city.saga.lg.jp